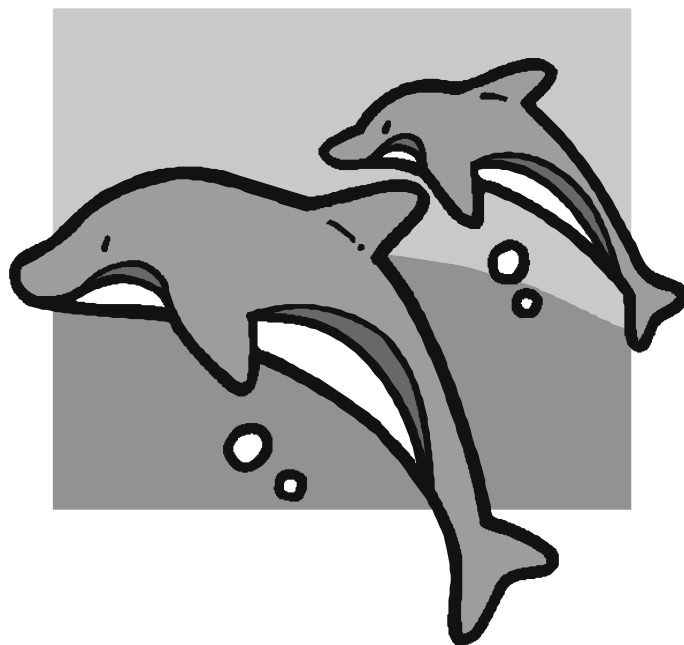


スペシャル・ニーズを持つ子どもたちのためのプログラム

リバティードルフィンズクラス ご案内



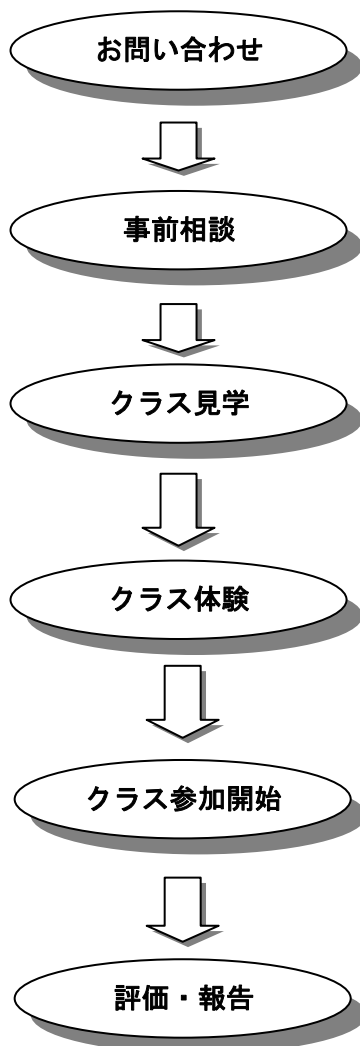
◆熊本YMCAにおける支援事業の位置付け

YMCAは社会教育法第10条により認められた社会教育関係団体であり、公益財団法人として、地域社会や学校、他団体等との協働を通して、スペシャル・ニーズを持つ子どもたちへの支援活動を行います。

◆リバティードルフィンズクラスの願い

スペシャル・ニーズを持つ子どもたちは、それぞれに独自の才能や可能性を秘めています。「リバティードルフィンズ(Liberty Dolphins)」というクラスの名前には、素晴らしい感性を持ったイルカのように、自分自身を誇りに思い肯定できる（セルフエスティーム）、自由な人になって欲しいという願いが込められています。レクリエーションや身体活動などの様々な体験活動を通して、社会性や感覚（性）を高め、一人ひとりが、より豊かな生き方をしていけるようサポートしていくことを目指しています。

◆リバティードルフィンズクラスの流れ（例）



※クラス参加開始後、お子様の状況によって他クラスへの変更をお勧めする場合がございます。

※クラス体験の結果によってクラス参加が適当ではないと判断した場合はクラスに入会いただけない場合がございますのでご了承ください。

◆各支援プログラムのご紹介

運動機能支援

【プールプログラム】

- プールプログラムでは、水の特性を活かして感覚統合の向上と水泳の技術向上を目指します。
- 水中でのレクリエーションを通して楽しくルールを学びます。
- 泳力別にグループ分けを行い、グループ活動を通して他者との関係を深めるとともに、社会性・協調性を高めます。

【フロアプログラム】

- 楽しさを優先し、子どもたちの“やる気”“興味”を大切にします。
- フロアプログラムでは、リーダーたちと自由に遊び、レクリエーションゲーム、また器具・遊具を使ったゲーム等を行います。
- 身体活動を通して、感覚（前庭覚・固有覚）を高めていきます。

社会性支援

【ライフスキルプログラム】

- 日常生活に必要なライフスキルや社会生活に必要なソーシャルスキルを培います。
- 野外活動での自然とのふれあいや新しい発見を通して、子どもたちの感性を高め、それぞれの可能性を見いだします。
- チャレンジする気持ちや出来る喜びを育てます。
- 様々な活動の中で、自分を表現する・他者を理解する・互いに認め合うことを経験します。
※ プール、フロアプログラムご在籍の方へ別途ご案内します。（1泊2日、日帰り）

◆インフォメーション

●授業回数と休講・休館について

祝祭日ははじめ、開講準備・館内一斉清掃や研修等の為、プログラムをお休み、または休館にさせていただきます期間がございます。年間の授業回数をどの曜日も同じ回数になるように設定してカリキュラムを組んでおりますので、月によっては、週数が変則になる場合もございます。確認の上ご参加をお願いします。

※詳細は、『YMCA年間クラスカレンダー』（ホームページ内）をご確認ください。

●参加費・会費納入について

参加費・会費は、金融機関からの口座振替（引落）とさせていただきます。引落日は参加月の前月26日（前払い。土・日・祝日の場合は翌営業日）です。入会される月に、初月分・翌月分の2ヶ月分を現金にてお支払いいただき、3ヶ月目以降はご記入いただきました金融機関の口座より引落開始となります。

*熊本YMCAにはじめてご参加いただく際は、入会登録手数料1,080円が必要となります。

*引落による領収書の発行はいたしません。通帳の記帳を持ってかえさせていただきます。

*残高不足による引落不能の場合は、YMCAの受付にて現金でお支払いいただくか、翌月に2ヶ月分まとめて引落させていただきます。

●自然災害時の休講について

大雨や台風、積雪等でご家庭・YMCA 間の移動に危険が伴うことが予測された場合は、お子様の安全を優先し、プログラムを休講とさせていただきます場合がございます。その場合は、熊本 YMCA のホームページ上にてお知らせを行います。この際の振替・返金はいりませんので、あらかじめご了承ください。

●皆勤賞・精勤賞について

4月から3月までお休みせずに参加したお友だちには、がんばり賞として、皆勤・精勤の表彰（年度末のクラス最終週）を行います。基準は以下の通りです。（年度途中からの入会者は対象となりません。）

<p>皆勤賞: 1年間1回もお休みしなかったお友だち 精勤賞: 1年間で1回しかお休みしなかったお友だち</p>

●出席の取り扱い

YMCAでは学校保健法に準じ、以下の病気が発病した場合、プログラムへの参加をご遠慮いただいております。なお、その場合の期間は公欠扱いとなります。

病名	出席停止の期間
風疹（三日ばしか）	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	全ての発疹がかさぶたになるまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺の腫れが消えるまで
百日ぜき	特有のせきが消え、伝染の恐れがないと認められるまで
咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消えた後2日を経過するまで
麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
インフルエンザ	発症から5日かつ解熱した後2日を経過するまで
流行性角結膜炎（はやり目）	症状が治るまで
腸管出血性大腸菌感染症（O-157）	下痢のある期間
結核	医師において伝染の恐れがないと認められるまで
急性出血性結膜炎	
溶蓮菌感染症	
ヘルパンギーナ	
感染性胃腸炎	
手足口病	
マイコプラズマ感染症	
ウイルス性肝炎	
伝染性紅斑（りんご病）	

*水イボ・とびひ：学校保健法上では規定されていません。医師の診断に従ったうえで、クラスへの参加をご判断ください。ご参加の際、よろしければスタッフまでご相談いただくと幸いです。

*その他の公欠扱いは下記の通りです。

1. 身内に不幸があった場合（忌引）
2. 学校・幼稚園・保育園で決められている行事でお休みされる場合
例・・・修学旅行、キャンプ、お泊り保育など
3. YMCA内での行事・キャンプ等に参加でお休みされる場合

なお、感染症拡大防止のため、学年、学級閉鎖となり自宅待機となっているお子様や、ご家族が感染されているお子様に関するプログラムの参加はご遠慮いただきますようお願いいたします。その場合の欠席も公欠扱いとなります。

*ご用事などでやむを得ずお休みをされる場合もYMCAまでご連絡くださいますようお願いいたします。

●安全対策について

安全については十分に配慮しておりますが、万が一に備えて、YMCA安全対策本部を常設し、負傷に対処できるようにしております。また、負傷の際には、ご家族の健康保険を利用させていただきますことをご了承ください。

●メンバーシップカードについて

YMCAメンバーシップカードはICチップ内蔵のカードで、クラスやボランティア活動の出席管理等に使用します。クラス参加の際は必ずご提出ください。カードは折り曲げたり、濡らしたり、高温の場所や強い磁気のあるところに置くのは避け、大切に保管・携帯してください。なお、カードを紛失されたり、使用できない状態となった場合は、速やかに再発行の手続きをお願いします。再発行料は540円（読取不良による交換は270円）です。

●送迎バス利用の皆さまへ *みなみYMCAのみ

- ・送迎バスをご利用の方は事前に窓口にてお手続きが必要です。お電話でのバス利用申込は出来ません。
- ・原則として、お子様だけのご利用となりますので、保護者の方はご遠慮ください。
- ・送迎バス利用申込書の提出がない場合、バスの利用は出来ません。
- ・駐車場所には予定時刻の5分前には集合しておいてください。
- ・駐車場所には交通事情等により予定時刻に遅れる場合がございますのでご了承ください。
- ・欠席及びバスをご利用されない場合は、事前に必ずご連絡ください。
- ・予定時刻には駐車場所を出発いたします。その後、お子様の安全面確認のために、緊急連絡先もしくはご自宅へ連絡し、クラス参加の確認をさせて頂いております。
- ・バスご利用の方は目印としてYMCAバックの購入をお願いします。
- ・乗降はお申込時の場所に限りさせていただきます。
- ・バスの中での飲食はできません。
- ・遊具・貴重品などは持ってこないようお願いします。
- ・小学生未満のお子様は、必ず乗降場所への送迎をお願い致します。お迎えが定刻を過ぎても確認できない場合にはお子様の安全を考慮し、一旦YMCAまでお連れ致します。

●持ち物について

プール	水着、水泳キャップ、ゴーグル（必要な方）、バスタオルまたはタオル
フロア	動きやすい服（体操服など）、タオル（汗を拭く）、水筒（水やお茶、スポーツドリンクを入れて）、着替え（肌着など）

※ 衣類や靴を含め、持ち物にはすべてお名前の記入をお願いします。

※ 靴の履き間違いが発生します。特にゴム製サンダルや人気のある靴は多発します。お名前の記入や目印をつける等の工夫をお願いします。

※ 練習時の服装は、お持ちのものでかまいません。（YMCAでも販売しております）

※ 体育館で観覧される保護者の方は、必要に応じてスリッパをご準備ください。（中央YMCA）

●各種届けについて

ご入会時にご記入いただきました内容に変更が生じた場合は以下の手続きが必要となります。

届出	内容・期限	受付方法
住所・電話番号 氏名変更届	住所・電話番号・氏名を変更される場合・随時受付	電話受付可
引落口座変更	引落口座を変更される場合・随時受付 通帳・届出印が必要 ※口座変更完了（要1～2ヶ月）までは旧口座からの引落となります。	窓口受付 ※要通帳・届出印
クラス変更・追加届	クラスを変更（曜日変更・追加など）される場合・随時受付 ※クラスの変更は月単位です。 また変更後の参加費が高くなる場合は、受付時に差額を現金にてお支払いとなります。	窓口受付
休会届	1ヶ月単位でお休みをされる場合（※最長3ヶ月） [休会料 1,080円/月・クラス] 休会料は1ヶ月・1クラス単位で発生します。 手続きは休会希望月の前月の10日まで ※11日～月末迄のお届けの場合は事務手続きの関係上（前払い制のため）、一旦引落の後、調整となります。 (例) 3月を休会される場合、 <u>2月10日</u> までに届を提出	窓口受付
退会届	YMCAを退会される場合 手続きは退会希望月の10日まで ※11日～月末迄のお届けの場合は事務手続きの関係上（前払い制のため）、退会後に参加費・会費が引落される場合があります。（後日、返金いたします） (例) 3月末で退会をする場合、 <u>3月10日</u> までに届を提出	窓口受付 ※要印鑑

※手続きの際、印鑑及びメンバーシップカードが必要となりますので、必ずご持参ください。

《これまでの取り組み》YMCAで行われてきた一般公開セミナー

- 1997年 学習障がい（LD）児及び、その周辺の子どものためのプログラムをパイロットプログラムとして開始
- 1998年 全国YMCA LD支援プログラム研究会参加
- 1998年 野外活動に加え、水泳、体操プログラムを開講
- 1999年 学習支援をパイロットプログラムとして開始
- 2000年 水泳、体操、学習支援プログラムを定期実施化
- 2000年 第1回学習障がい理解セミナー開催（大阪教育大学教授 竹田 契一氏）
- 2000年 LD指導者養成セミナー（3回連続）
- 2001年 第2回学習障がい理解セミナー開催（長崎大学助教授 土田 玲子氏）
- 2001年 LD指導者養成セミナー（3回連続）
- 2002年 第3回学習障がい理解セミナー開催（筑紫女学園大学教授 酒井 均氏）
- 2002年 感覚統合研究会全国大会（熊本）支援
- 2003年 第4回学習障がい理解セミナー開催「軽度発達障がい理解とLD疑似体験」
- 2004年 第5回発達障がい理解セミナー開催「どうなる特別支援のこれから」
- 2005年 第6回発達障がい理解セミナー開催
- 2006年 第7回発達障がい理解セミナー開催「青少年期における発達障害の理解と教育的支援」
- 2007年 第8回発達障がい理解セミナー発達障害障がい支援開設10周年記念講演会
「発達障がいのある方に対する就労支援」
- 2008年 第9回発達障がい理解セミナー開催「地域で支える就労支援を考える」
- 2009年 第10回発達障がい理解セミナー開催「べてるの家からの息吹」
- 2009年 第11回YMCA教育・福祉講演会開催「ADHDサポーターのために」
- 2011年 第12回YMCA教育・福祉講演会開催「これからの就労を考える。当事者の声から」
- 2011年 第13回YMCA教育・福祉講演会開催「現代学生の心理的理解と支援」
- 2012年 第14回YMCA教育・福祉講演会開催「タテの負の連鎖から支援の連鎖へ」
- 2013年 第15回YMCA教育・福祉講演会開催「不登校・ひきこもりの依存症問題とその支援」
- 2013年 第16回YMCA教育・福祉講演会開催「発達障がいのある子どもたちへの支援を考える」

◆電話・窓口受付時間

YMCA	月～金	土	日
中央	9:30～19:00	9:30～17:00	休館
みなみ	9:30～20:00	9:30～20:00	9:30～17:00
ながみねファミリー	9:30～19:00	9:30～17:00	休館

※祝日、長期休暇（ゴールデンウィーク、夏期、年末年始等）は変更になる場合があります。